

ダイハツ千葉販売株式会社 行動計画（次世代法）

社員が仕事と子育てを両立させることができるように働きやすい職場環境を整えることによって、社員ひとりひとりが持つ能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 女性労働者の育児休業の100%取得を推進する

<対策>令和4年4月～ 現在、取得率93%まで増加した実績も踏まえ、随時取得状況を周知する

令和5年4月～ 対象労働者への個別周知は法令を上回る内容で、休業中の待遇・復職後の労働条件等について周知するほか、育児休業等諸制度の周知を全社的に行い、取得を勧める。

目標2 所定外労働削減のための措置を追加実施する

<対策>令和4年10月～ 営業時間内に業務が完了するよう各業務の平準化をはかる。外部に向けてのデジタル営業により営業時間のさらなる浸透を図り、残業ゼロデー実施率をさらに高める。(現行67%→80%を目標とする)

目標3 年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する

<対策>令和4年4月～随時 各職場で四半期単位の有給休暇取得計画を作成する。また取得状況を取りまとめて社内周知し、促進を図る。

目標4 就業体験機会の提供、トライアル雇用を通じ雇入れを増やす

<対策>令和5年4月～ インターンシップを活用するとともにトライアル雇用の機会を増やし、雇用数の増加に結びつける。

以上